

ごみの現状を知り、正しい分別を

ごみの分別に关心を持つて

毎日、何気なく捨てている「ごみ」。私たちはどのくらいの量を捨てているのでしょうか。

青森県全体のごみ排出量（平成26年度）は、517万384トン。県民一人1日当たりに換算すると、1046グラムで、全国ワースト3位という結果になっています。

鶴田町のごみの排出量（平成26年度）は、3853トン（前年度比136トン減）で、町民1人当たりに換算すると、1日762グラム（年間278キロ）排出していることになります。

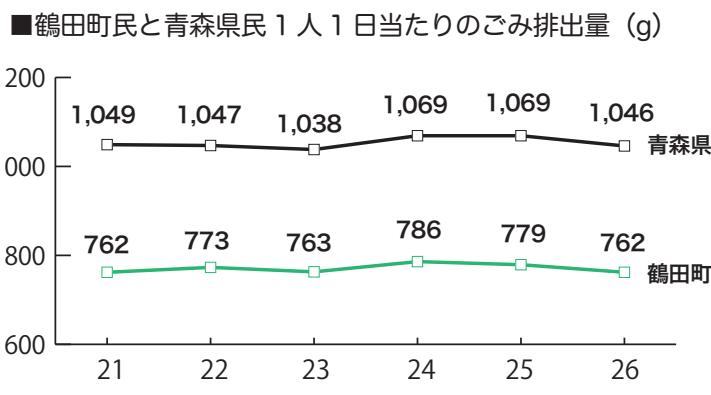
県内40市町村中では、少ない方から5位（平成26年度）となつており、他市町村と比較すると、当町のごみの排出は抑えられていることが分かります。

また、町民の皆さんが出したごみを処理するために、平成26年度は、1億2289万円の費用がかかりました。この費用を町民一人当たりに換算すると、年間8867円になります。ごみ処理にかかるお金は、皆さんの税金で賄われています。

ごみの減量の基本は、「ごみになるものを減らす」、「物を繰り返し使う」、「資源として再び利用する」ことです。この3つを実践するだけでごみの減量につながります。

そして最も大切なのが、分別です。分別されたごみはそれぞれの区分に応じて処理されます。分別は、ごみの種類により分かれにくるものもあり、面倒に感じるもあるかもしれません。しかし、ごみの中には、紙製品やプラスチック類、カン、ビン、ペットボトルなどリサイクルできるものが多く含まれ、これらは新たな資源として生まれます。

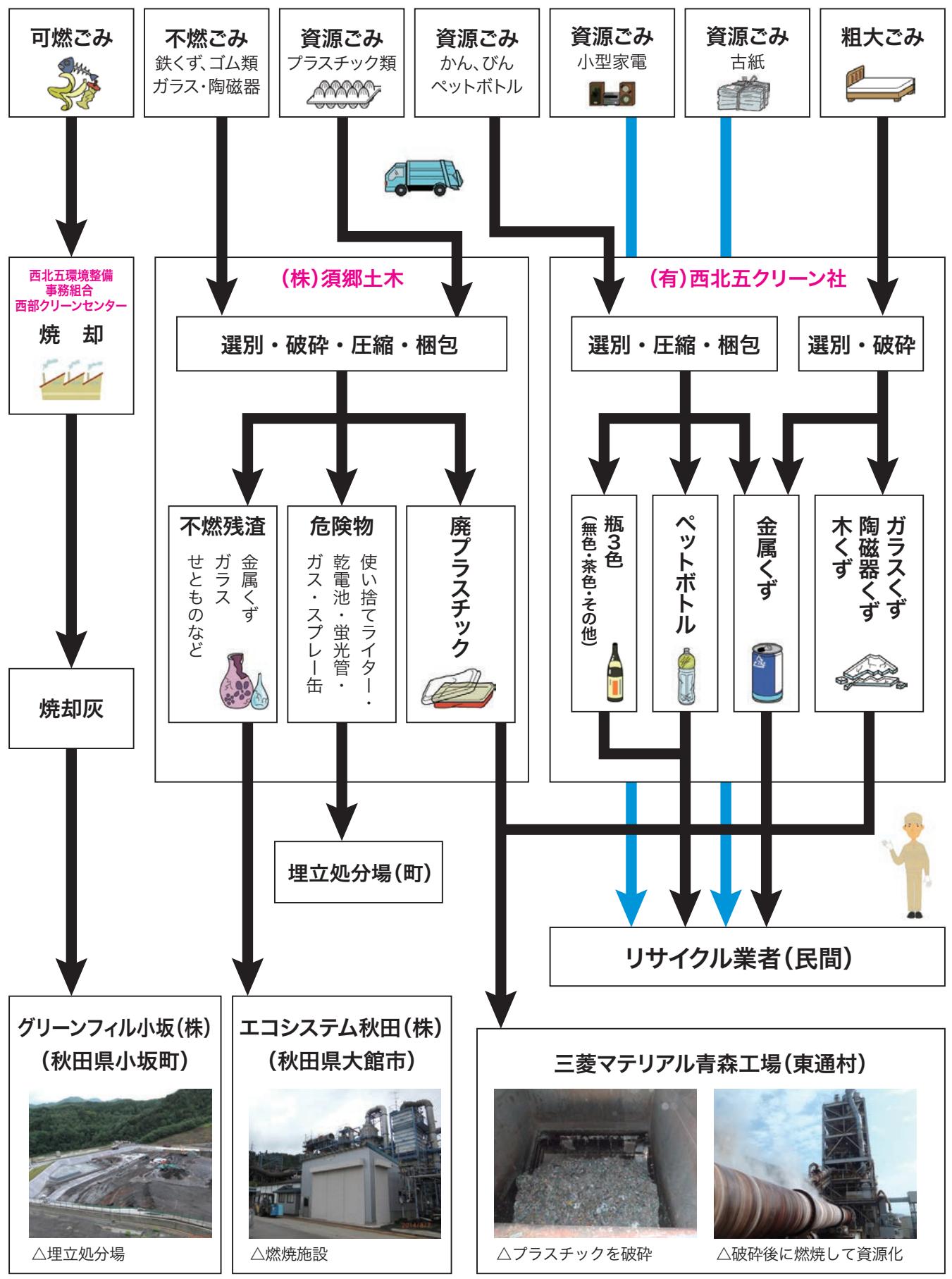
皆さん一人一人が正しく分別することによって、今以上にごみを減量することが可能であり、エコ運動にもつながります。日頃からごみに関心を持ち、正しい分別を心がけましょう。



■鶴田町と青森県のリサイクル率(%)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鶴田町	11.9	14.9	16.9	18.6	19.6	19.3
青森県	12.9	12.9	13.6	14.2	13.7	13.5

町のごみ処理の流れを見てみましょう



青矢印：中間処理なし 黒矢印：中間処理あり

ごみの選別にはかなりの手間がかっています む資源ごみの例

プラスチック類の選別作業



△プラスチックはリサイクルに回すため、リサイクルに適さない混入物や汚れがひどいものを作業員が手作業で取り除きます。



△選別されたプラスチックは、機械で圧縮・梱包した後で、再生工場に運ばれ、セメントの原燃料としてリサイクルされます。

*これらはリサイクルに回せません!!

(例) 食べ物が混入



(例) 汚れがひどいもの



中身を使い切り、汚れている場合は軽く水洗いするか拭き取るなどして、きれいな状態で出してください。
汚れがひどいものや分別基準に該当しないものが混入すると、不適合物としてリサイクル業者に引取を拒否されてしまうため、分別と洗浄にご協力ください。

缶・瓶・ペットボトルの選別作業



△運び込まれた缶、瓶、ペットボトルには、ふたが付いていたり、中身が入っているものが含まれているため、手作業で選別します。



△中身が入ったままの瓶が混入していることもあります。



西北五クリーン社
鶴田作業所（廻堰）

ペットボトルや瓶は、この作業所で選別・圧縮・梱包等をされ、リサイクル工場に運ばれていきます。



圧縮・梱包されたペットボトル



選別された瓶を集積



捨てる前に一度、
ごみの中身や汚れを
確認してください

(株)須郷土木

須郷 守夫 さん

私たちの会社では、プラスチック類や不燃ごみを手作業で選別していますが、汚れがひどいものや分別がされていないものが多く含まれています。

プラスチック類はリサイクルに回しますが、汚れがひどいものはリサイクルできません。汚れが付いているプラスチック類は水で洗って汚れを落としてからごみに出すか、汚れが落ちないものは燃えるごみとして出してもらいたいです。他にも、本来は燃えるごみの袋に入れるものですが、燃えないごみの袋の中に消費期限の切れた食品や、残飯や割り箸を入れたままの弁当の容器、また、不燃ごみの袋に、瓶詰めされた食品や、動物の糞尿などが入っていることもあります。それらは全て作業員が手で選別しているので本当に困っています。

ごみの分別は面倒かもしれません、捨てる前に一度、ごみの中身や汚れを確認してみてください。分別をしっかりと行うことで、リサイクル率も上がり、確実にごみの減量につながります。

ごみには人の手が
加わっていることを
知ってほしいです

(有)西北五クリーン社

齋藤 誠 さん



鶴田町は県内でもごみの排出量が少なく、リサイクル率も高く、ごみ処理について優秀な自治体だと感じています。私は約20年間、この仕事に携わっていますが、昔に比べると、鶴田町の皆さんのごみに対する意識は良い方向に変わってきたと思います。

鶴田町は県内で一番最初に、5分別（燃えるごみと燃えないごみに加え、缶、瓶、ペットボトル）に取り組んだ町です。それ以降も、小型家電の回収や食品ロスなど、ごみについての先進的な取り組みを他の自治体よりも早く進めてきました。

ごみの分別を間違ってしまうのは仕方がないことですが、皆さんの出したごみには「人の手」が加わっていることを分かってもらいたいです。日頃、何気なく皆さんのが捨てているごみですが、ごみの選別や処理には全て人が関わっています。

青森県全体のごみに対する意識は他県と比較すると遅れていると思いますが、鶴田町からごみに対する意識の高さを発信していきたいですね。

まだ使える衣類はリサイクルしましょう！

西北五クリーン社鶴田営業所内に設置している古紙リサイクルセンターでは、衣類の回収も行っています。「まだ着られるけど、ごみに出すしかない」と思うような衣類がありましたら、ぜひご活用ください。

●回収場所（黄色と青のぼりが目印です（右下図））

（有）西北五クリーン社鶴田営業所（菖蒲川字前田 142 の 3）

TEL : 0173 (22) 2011 午前8時～午後4時（12月31日～1月3日を除く）

●古紙リサイクルセンターへの衣類の出し方

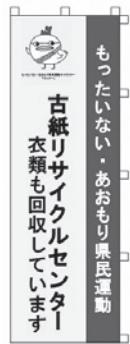
- ・洗濯するなどして汚れを落としてください。ただし、クリーニングした後、一度も着用していないなど、汚れていないものはそのまま結構です。
- ・ハンガーは回収できませんので外してください。
- ・火災などの不慮の事故を防ぐため、出す前に、ポケット等の中にライターなどの燃えるものが入っていないか必ず確認してください。
- ・万が一、回収した衣類の中に貴重品が入っていた場合でも返却することができませんので、出す前に、ポケット等の中に貴重品が入っていないか必ず確認してください。
- ・中身が確認できる透明な袋に入れて、雨などが入らないように口をしばって出してください。
- ・できるだけ衣類・服飾雑貨と布類は分けて、それぞれ別々にまとめて袋に入れてください。

※回収できない衣類もありますので、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先：町民生活課 くらしの窓口班 TEL : 0173 (22) 2111 (内線 151)



△回収場所



△のぼり